

富士フイルムBI秋田株式会社  
代表取締役 吉田 進

### 秋田県における大規模水害に関する弊社対応について

2024/7/25からの豪雨により、秋田県内各所に浸水等の被害が発生しました。  
この豪雨により被災されましたみなさまへ、心よりお見舞い申し上げます。  
今後の復旧に向けて協力させて頂きたく、弊社の基本的な方針を下記に報告致します。

#### 記

##### 1. 修理対応について

[富士フイルムビジネスイノベーション製の複合機、プリンター等]

###### ・通常保守契約がある場合

通常の保守契約の中では、水害対応は適用除外となりますが、お客様の状況を鑑みて以下の対応と致します。

- ・サービスマンの作業費用等： 無償対応
- ・交換部品費用等： 一定額未満は無償対応  
高額となる場合は、お見積りさせていただきます。

###### ・レンタル契約がある場合

弊社とのレンタル契約機にて、保守が含まれている場合には無償対応致します。  
(一部、個別契約条文により、対応が異なる場合もありますので、ご了承願います。)

###### ・保守契約が無い場合

必要となる概算費用を提示させて頂いた上で、特別価格にて対応させていただきます。

[上記商品以外]

ご購入形態、保守契約の状況等により対応が異なりますので、弊社担当営業までお問合せ願います。

##### 2. リース会社等への対応について

リース契約機について、修理見積、修理不能証明書等の提出が必要な場合は、弊社担当営業までお問合せ願います。現場にて、対象機の状況を確認し、対応させていただきます。

##### 3. 修理対応後の動作等について

複合機、プリンター等は、浸水する事を前提として設計、製造はされておられません。  
この為、水没後、必要部分を修理対応した場合でも、後々予期せぬ障害が発生する可能性がありますので、ご了承願います。

今後とも、お客様とご相談させて頂きながら、早期復旧に向け、弊社も可能な限り協力させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

以上